

見 積 合 わ せ 結 果 調 書

件名	令和7年度旭山動物園EV自動運転バス実証実験業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	横浜市港北区新横浜1-6-3 マクニカ第1ビル 株式会社マクニカ				
契約金額	330,000円(うち消費税及び地方消費税の額30,000円)				
契約期間	令和7年10月1日から令和7年10月31日まで				
契約担当課	経済部旭川市旭山動物園				
入札(見積)日時	令和7年8月31日(日) 午後1時00分				
入 札 (見 積) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
	株式会社マクニカ	300,000円			決定
一者特命の 随意契約と した理由	以下の条件をすべて満たす者が1者に特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、旭川市随意契約ガイドライン 2(1)イに該当。 ・株式会社マクニカは、EV自動運転バスの車両や運行管理システムを提供し、50以上の自治体において実証実験を実施しており、本業務においてそのノウハウを生かした実験の実施が可能である。 ・予定する実証実験の前後に、札幌近郊での実証実験を予定していることから、車両を安価で搬入することができ、他者よりも安価かつ円滑な業務遂行が期待できる。 ・EV自動運転バスの導入に際しては、Zero Carbon ZOOの取組として、バイオマス等を活用して園内で創出したエネルギーで園内バスを運行し、園内「エネルギー循環スモールモデル」の構築を目指している。株式会社マクニカは、同業他社と異なり、EV自動運転バスのみならず、バイオマス等の脱炭素に関するサービスを提供し、知見を有していることから、今回の実証実験の成果に基づき、園内でのエネルギー循環モデルの構築に向け、助言できる唯一の事業者となるため。				